

概要版

嘉麻市公民館基本計画



嘉 麻 市



公民館の歴史と変遷

1) 公民館設立の歴史的経緯と法的位置づけ

1946年、文部省は地域の人々が集い学ぶ拠点として公民館を全国に設立することを奨励しました。1949年、社会教育法により公民館が法的に位置付けられ、その設置目的が規定されました。戦後しばらくは、労働や福祉といった生活や衣食住の生活改善分野における学習機会を提供してきましたが、高度経済成長の進展と共に社会生活が多様化し、多岐にわたる学習機会が求められるようになり、その役割が時代の流れに伴い変容してきました。こうして、公民館は設立当初から現在まで、地域づくりの中心として住民から親しまれる施設として存立してきました。

2) 近年の社会環境の変化と国の動向

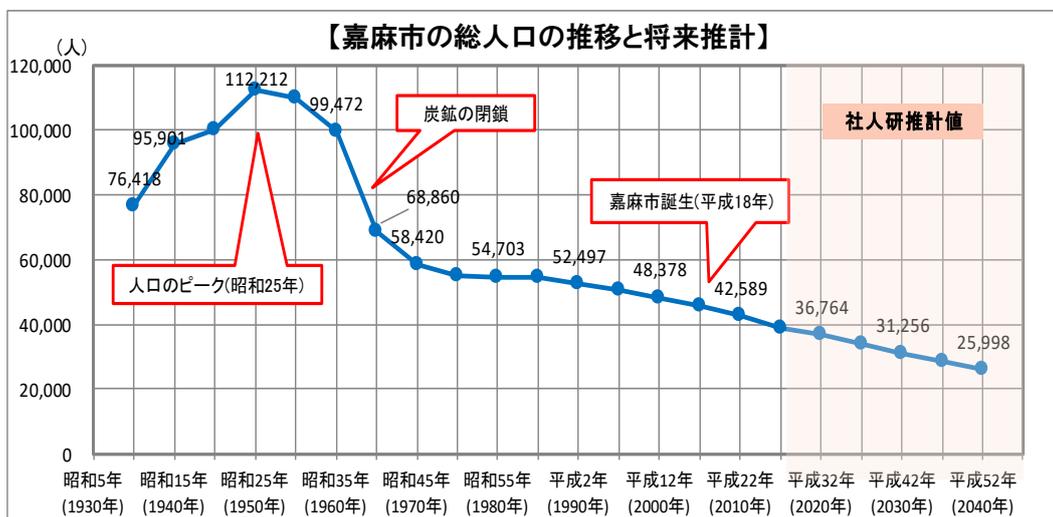
近年、価値観やライフスタイルの多様化等により、伝統的な自治会、町内会などの地縁団体が衰退しつつあるため、地域社会の一員であるという意識が希薄化しつつあります。そのような中、公民館には、地域住民の身近な学習・交流の場、社会教育施設として多様な人々が集う世代間をつなぐ協働の場の一つとして、その役割が期待されています。中央教育審議会答申では、公民館には今後更に地域課題の解決に資する学習機会の提供についても期待されるとしています。

嘉麻市の現状

1) 嘉麻市の総人口の変遷と将来展望

嘉麻市(以下、「本市」という。)は、明治期から昭和前期にかけて石炭産業等を中心に繁栄してきましたが、戦後のエネルギー革命により石炭需要が急減し炭鉱が閉鎖される中で、人口は大きく減少し、その後も減少が続いています。

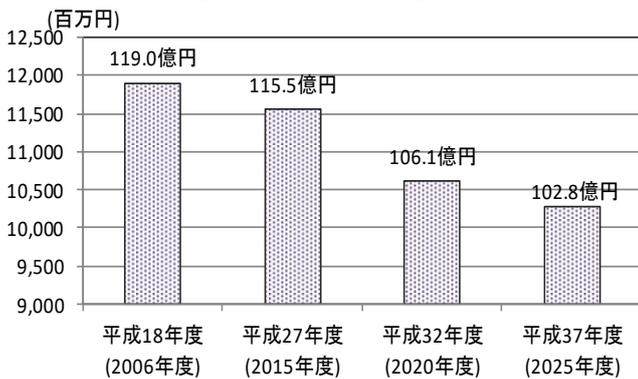
人口減少は、自治会をはじめとした住民組織の担い手不足に拍車をかけるなど、地域コミュニティの機能の低下に与える影響も大きく、地域活動が縮小することによって住民同士の交流の機会が減少し、地域の賑わいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。



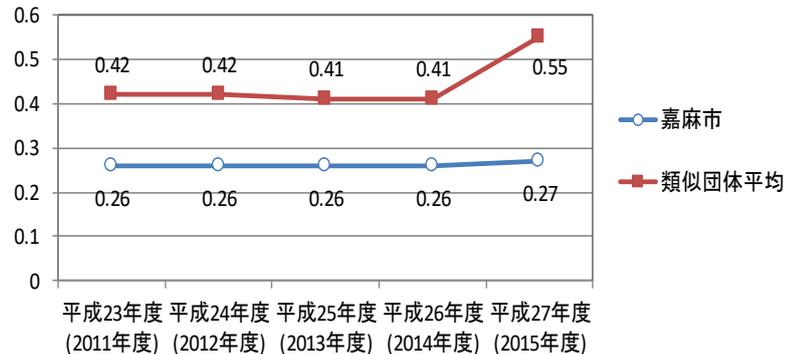
2) 嘉麻市の財政状況と将来展望

本市の財政状況は、合併当初に比べると一定の改善が見られるところですが、人口減少や少子高齢化の進行などによる税収減、普通交付税の段階的縮小などの影響で、引き続き厳しい財政運営が続くことが想定されます。加えて、市内に核となる産業もないことなどから、財政基盤が弱く、自治体の財政力を表す財政力指数(※1)は、類似団体(※2)の平均を大きく下回っています。

【地方交付税の推移(見込)】



【嘉麻市の財政力指数】



※1 財政力指数 : 地方交付税の算定の基礎数字である基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合です。数値が1に近いほど、財政に余力がある財政構造と分析できます。

※2 類似団体 : 人口や産業構造により、全国の市町村を分類したものについて、本市と同じグループに属する団体です。

3) 嘉麻市における公民館～これまでの経緯

本市は2006年3月27日に旧山田市、旧稲築町、旧碓井町、旧嘉穂町が合併し誕生しました。合併前の旧市町においては、中央公民館を中心として、地域の特色をいかした各種事業の実施、活動の支援等を行ってきました。合併協議では、「中央公民館は嘉穂町生涯学習センター内に置き、現在あるそれぞれの中央公民館は地区公民館とする。また、地区公民館は分館として、現行のとおり新市に引継ぐ。」という決定がなされ、「公民館で実施している事業についても、現行のとおり新市に引継ぎ、今後の運営について検討を行い、統一できるものについては、合併後速やかに調整する。」とされていましたが、それぞれの地域の現体制への思いが強く、調整を図ることができず、公民館で実施している事業や今後の運営についての見直しも行うことができませんでした。

合併に伴う組織改編により、合併前と同様の公民館事業の実施や支援が困難になり、以前からの事業の多くが実施できなくなりましたが、2015年度に公民館の組織体制を改編し、地区公民館に嘱託の公民館長、地域活動指導員、事務補助員を配置することで、公民館事業の充実と地域における公民館活動の活性化を図ることとしました。公民館活動の活性化に向けた新たな取り組みを行っていますが、現在の分館や自治公民館においては、人口減少や少子高齢化の影響のため、参加者の減少や後継者不足によるサークル活動の廃止、各種教室の減少など、公民館活動が停滞している地域も見られます。

4) 嘉麻市の公民館体系及び施設の現状

社会教育法第 21 条において「公民館は市町村が設置する。」とあり、公民館は市町村及び公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人でなければ設置することができないと規定されています。この規定に基づき市が設置した公民館が、公立公民館で、本市には、中央公民館1館、旧自治体単位の設置している地区公民館4館(うち嘉穂地区公民館は中央公民館に併設)と、山田・嘉穂地区の地区公民館にそれぞれ4つの分館を設けています。

また、社会教育法第 42 条において「公民館に類似する施設は何人もこれを設置することができる。」と規定されており、行政区等の自治組織が自主的に設置したものが自治公民館です。本市には、自治会等が設置している自治公民館及び集会所等は 159 館あります。一般的に自治公民館は、施設の設置や修繕、経常的な運営費、事業費等についても、行政区等の自治組織によって賄われています。

本市には、公民館類似施設等補助金を活用し建てられた地元所有の自治公民館があり、また、本来地元で設置されるべきものですが、地元での設置が困難であったことから、市が設置した自治公民館もあります。市が設置した自治公民館は、公の施設として類似公民館施設条例に規定されていますが、全国的にみても社会教育法第 42 条に規定する公民館を条例で定めている自治体はほとんどありません。

【自治公民館等の設置状況】

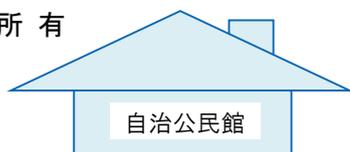
2017 年 4 月 1 日現在

地区名	自治公民館（活動補助金あり）			集会所等（活動補助金なし）		合計
	市所有	自治会等所有	施設なし	市所有	自治会等所有	
山田地区	0	0	0	39	2	41
稲築地区	18	9	0	8	0	35
碓井地区	19	3	1	5	0	28
嘉穂地区	0	0	0	19	36	55
合計	37	12	1	71	38	159

※ここで自治公民館に計上している数値は、公民館活動補助金を交付している自治公民館数です。

【市所有自治公民館と自治会等所有自治公民館との比較】

市所有



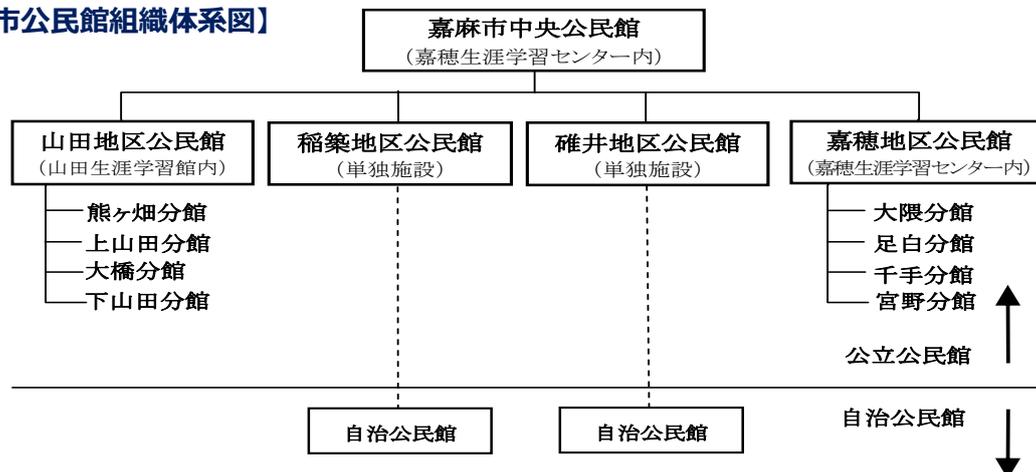
- ・火災保険は市で加入
- ・維持管理費は自治会等が負担
- ・施設の修繕は市が負担

自治会等所有



- ・火災保険は自治会等で任意加入
 - ・維持管理費は自治会等が負担
 - ・施設の修繕は自治会等が負担
- (大規模な補修が必要な場合は、ある一定の制限内において、補助対象経費の2分の1を上限とする補助金を交付)

【嘉麻市公民館組織体系図】



嘉麻市の課題と公民館体制の再構築の必要性

本市の公民館活動は、中央公民館及び各地区公民館・分館並びに自治公民館の各形態に応じた形で実施しており、公民館活動の対象区域は、中央公民館が市内全域、地区公民館が旧自治体の区域、山田地区の分館が旧小学校区、嘉穂地区の分館が嘉穂町合併時の旧町村区域、自治公民館が行政区となっています。それぞれの地域において、合併以前から歴史や文化を伝承する祭りやイベント等が実施され、文化遺産も多く、その保存、継承に努めてきました。しかし、近年は各地域とも人口減少やライフスタイルの変化に伴い、地域コミュニティの機能が失われつつある地域もでてきており、公民館に求められる地域住民のニーズも多様化しています。

また、公民館の施設においては、市が所有しているものが多く、老朽化も進んでいる中、公共施設の保有量の縮減、長寿命化の推進及び計画的な維持管理、民間活力の活用、耐震化が重要な視点となっており(嘉麻市公共施設等適正化基本方針)、今後も全ての公民館を整備、維持管理していくことは難しい状況にあります。

今後は、それぞれの公民館が持つ事業面、施設面の両面からみた課題を整理し、その在り方や役割を明確にすることで、地域に密着した公民館活動を活性化するための取り組みを推進していく必要があります。

以下、本市の各公民館の現状及び課題を整理します。

【中央公民館】

中央公民館は中核的な事業を実施し、公民館の統括、指導助言を行っています。しかし、全市的な公民館事業は年数回の実施にとどまっており、市民の認知度も低い状況です。また、嘉穂地区公民館と併設されていることから、住民にとってわかりにくい組織体制となっています。

市民アンケート調査の結果、「参加しやすいと感じるエリア」では、教室や講座、まつりやスポーツ大会については、6割以上が旧自治体以上の広域な地域を対象として開催することを希望しているため、自治公民館や分館ではなく、中央公民館や地区公民館での開催が、住民の参加しやすいエリアであることがわかりました。

今後の中央公民館は、地区公民館との連携を更に密にし、地区公民館の指導助言及び支援をおこなうことにより、各地区の公民館活動の活性化に取り組む組織体制の構築が課題となっています。

【地区公民館】

本市の4つの地区公民館は、合併前の旧自治体の中央公民館であり、地域の実情に応じた公民館活動を実施していました。しかし、合併に際して、本市行政の組織体制及び公民館組織が変遷する中で、事業内容及び運営についての整理を行えなかったことで、合併前と同様の事業実施が困難になり、地区公民館を核として実施すべき事業が縮小するに至りました。

そのため、2015年度から地区公民館長を任用し、公民館活動の活性化を図っていますが、現状はサークル等の活動や社会教育関係団体等の支部活動が中心となっており、活性化に向けた新たな事業への取り組みが課題です。

【分館】

現在、山田地区に「熊ヶ畑」、「上山田」、「大橋」、「下山田」の4分館、嘉穂地区に「大隈」、「足白」、「千手」、「宮野」の4分館が設置されており、地域活動の支援及び講座の実施等、住民にとって身近なコミュニティを活性化させるための公民館活動を実施してきました。

分館は、中央公民館や地区公民館と比較して、より地域住民の意向を取り入れた活動が展開できる状況にあり、より地域と密着した活動が行われています。また、自治公民館との比較では、分館の方がより多くの講座やイベントを実施している状況です。

山田地区と嘉穂地区では、同じ分館であっても、その運営形態や事業の実施方法が異なっており、今後は地域の特性をいかした活動を継続しつつ、運営形態等を統一することが課題です。また、施設の老朽化への対応も課題です。

【自治公民館】

現在、稲築地区に27館、碓井地区に23館の自治公民館が設置されています。また、自治公民館同様の集会所等が市内に109施設が設置されています。その大半が老朽化、バリアフリー未対応施設であり、施設が設置されていない地域もあります。

分館組織がない稲築・碓井地区においては、自治公民館を組織する住民が少なく、子ども会事業や盆踊り、高齢者を対象とする事業が実施できなくなっている地域がでてきていることが課題です。

また、地元所有の自治公民館では、全てを地元管理で行っており、施設の建替及び修繕等を含めた維持管理が困難になっている地域もあります。今後は、市が所有する全ての自治公民館の建替及び修繕等を行うことは厳しい状況にあります。

嘉麻市の公民館の方向性

今後、公民館に求められる機能を適切に発揮するためには、本市の公民館組織を見直し、公民館活動を行う適正な対象区域を設定し、地域の特性をいかした効果的かつ効率的な運営体制を再構築することが必要です。そのため、各地域の特性や公民館の特徴及び地域住民のニーズを踏まえつつ、教室や講座、サークル活動等により地域の教育力を高める必要があります。このような活動を通して住民が自ら地域の課題を考え、地域貢献の場をつくる等の支援をすることにより、それぞれの地域において核となる人材や団体が育ち、地域に密着した公民館活動の活性化が図れると考えます。

また、今後の人口減少及び厳しい財政状況にも対応するため、現施設の有効活用や統廃合、市内公共施設の活用なども視野に入れ、本市の現状を見据えた検討を行い、その方向性を定めます。

これらを踏まえ、住民の意向を的確に把握するとともに地域課題に即した事業展開を図り、今後の公民館活動を活性化させるため、次の取り組みを進めていきます。

公民館活動の活性化 ～4つの視点～

- ① 住民生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業を行う教育機関としての設置目的及び公民館で実施する事業を明確にし、住民への共通理解を図る。
- ② 公民館の果たすべき役割を明確にする。
- ③ 公民館活動を行う適正な対象区域を設定する。
- ④ 住民の参画による公民館運営を目指し、情報の発信と地域住民の意見を反映する仕組みを構築する。

1) 公民館の設置目的及び実施する事業

社会教育法では、公民館は、地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを設置目的としています。そこで、教育機関としての公民館の設置目的を達成するため、公民館で実施する事業内容を明確にする必要があります。

今後、公民館で実施する事業については、地域住民のニーズを踏まえつつ、住民が相互学習により地域の主体として活動することが可能となるような地域住民参加型の事業を推進します。また、様々なライフステー

ジにおける多様なテーマから地域課題に即した、地域人材を活用できる事業・講座の企画・運営を通じ、地域の核として活動する人材育成に寄与します。

中央公民館及び地区公民館では、教育機関としての講座等の開催、分館等の運営及び事業の支援、社会教育関係団体及びサークル活動等の支援、並びに市内実施事業や先進地事例の情報収集及び提供を行います。

分館では、教室や講座等の事業の開催やサークル活動の支援、地域のお祭りの支援等を行います。下表「公立公民館で実施する事業」の6分野のうち、4つ以上の分野の実施が望ましいと考えています。

市民アンケート調査の結果から、社会活動や生涯学習等に関する潜在的な参加希望ニーズは高く、こうしたニーズに応えることが重要であることから、学習支援に基盤をおいた公民館活動は公立公民館（地区公民館・分館）で実施します。住民の自主活動に基盤をおいた地域活動は自治公民館で実施し、住民活動の拠点として活性化を図ります。

公立公民館で実施する事業

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ○青少年育成 | 【例】子ども会、子育て支援、世代間交流会、体験合宿、社会見学 |
| ○生活・文化 | 【例】料理、手芸、家事、防犯、防災、環境、人権 |
| ○高齢者学級 | 【例】認知症対策、健康体操、社会見学 |
| ○健康づくり | 【例】食育、スポーツ、医療セミナー |
| ○ふるさと学級 | 【例】歴史、伝統行事、地域の偉人、まち歩き |
| ○ネットワークづくり | 【例】ボランティア育成、利用者交流会、地域団体交流会 |

2) 公民館の役割

それぞれの公民館の役割については、中央公民館は中核的な事業の実施やそれぞれの公民館を統括し、指導助言を行うこととし、地区公民館は、住民の生涯学習や生活における文化の向上・健康増進などに資するための講座や講習会等を開催すること、また分館はより地域に根ざした公民館活動などを行うこととして整理します。

それぞれの公民館がその役割を担い、多様な方法で情報発信を行い、住民への学習機会のきっかけを提供し、その継続を支援することが重要です。事業企画段階からの「住民参画機会の提供」、「住民の経験を生かした事業展開」（ボランティア人材バンクの活用）に努め、住民と協働でつくりあげる公民館活動を推進します。将来的に、公民館を拠点として、地域を巻き込みながら住民主体の公民館活動を推進することで、「集める公民館」から「集う公民館」へ発展するものと考えます。そのために、公民館の現状と市民アンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの公民館の役割と今後の方向性について、以下のように定めます。

【中央公民館】

中央公民館の全市的な公民館事業は、中央公民館を併設している嘉穂生涯学習センターで実施していますが、今後は、全ての地域の住民にとって等しく参加しやすい場の提供という観点から、全市的な事業については中央公民館で実施するのではなく、開催会場を地区公民館とすることが望ましいと考えます。そこで、今後、より効率的でわかりやすい公民館を実現するために、施設としての中央公民館は廃止し、公民館全体の取りまとめや指導助言といった機能と、全市的な事業を開催するための柔軟な組織をつくることを望ましいと考えます。

※2003年に改正された「公民館の設置及び運営に関する基準」（文部科学省告示第112号）において、市内全地域を対象とした公民館の位置付けや呼称の定めがなくなり、地域の実情に応じ市町村が判断できるようになったことから、中央公民館という呼称を用いた公民館を設置しない自治体も増えました。

【地区公民館】

市民アンケート調査の結果、教室や講座、まつりやスポーツ大会については、6割以上が旧自治体以上の広域な地域を対象として開催することを希望しているため、地区公民館で実施する教室や講座を増やし、それぞれの地域課題や地域の独自性に配慮しつつ住民の多様なニーズを把握し、事業を展開する必要があります。また、全市的な事業についても地区公民館で実施することを検討しており、地域の実情に応じた事業を開催するなど、本市の公民館活動は現行の地区公民館を中心に、事業を展開していく必要があります。地区公民館は分館を統括し、分館で実施する事業等については、更なる活性化を図るため、地区公民館が支援していきます。

【分館】

市民アンケート調査の結果、子ども会などの各種団体活動については、分館及び自治公民館での開催が参加しやすいと感じているという回答が5割を超えており、子ども会活動や各種団体の活動においては、地域住民にとって、より身近な公民館である分館で実施することが望ましいと考えます。自治公民館においては、少子高齢化による参加者の減少、後継者不足による協力者の減少により、子ども会等の活動を継続できなくなった地域が出てきていることから、今後は、一定規模が必要となる各種団体活動を分館に集約していくことで、それぞれの地域住民のニーズに合った公民館活動を展開していく必要があります。そのため、本市の公民館組織体系については、分館方式に統一していきます。

新たに分館を設置する区域においては、山田・嘉穂地区で実施している事業や先進地事例を参考にしながら、事業実施への支援を行うことによりコミュニティ意識を醸成していきます。分館での活動については、活動費に対して補助を行います。

【自治公民館】

今後の自治公民館活動については、分館に集約できるものは分館に集約するよう整理し、それ以外は現行通り地域住民を主体とした自主的な活動が望まれます。自治会等の地域活動の拠点施設としての自治公民館を、地元で維持管理できる場合は、現行通りの活動を実施していただき、施設の維持管理が困難な場合は、分館を地域活動の拠点施設とする体制に移行していくことを検討します。

3) 対象区域の設定について

人口減少や財政状況の厳しさなどから、以前と同様の公民館活動が困難になっており、今後公民館に求められる機能を発揮するため、公民館活動の適正な対象区域の設定が必要です。

※文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」においても、「人口密度、地形、交通条件、日常生活圏、社会教育関係団体の活動状況等を勘案して、公民館事業の主たる対象となる区域(「対象区域」)を定めること」とされている。

【地区公民館】

市民アンケート調査の結果からも、多くの事業において、旧自治体の区域が参加しやすいエリアと認識されており、全市的な事業についても、等しく参加しやすい場の提供という観点から開催会場として活用し、地域課題や地域の独自性に配慮しつつ事業を展開する必要があります。そのため、現在の対象区域は概ね適切であると考えています。

現状の公民館活動を衰退させないためにも、当分の間は対象区域として現行の旧自治体の区域を継続することが望ましいと考えられます。しかしながら、将来的な地区公民館の対象区域については、施設の機能が今後も適切に維持できるかどうかを中心に、下記のような観点から最適化を検討します。

地区公民館見直し基準

- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣の公共施設で利用できるスペースがある場合は、その施設に併設や移設を行う。
- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣に利用できる公共施設が見当たらない場合は、施設の整備を行う。
- 市の公共施設の見直し等により、近隣の公共施設で利用できるスペースがある場合は、その施設に併設や移設を行う。

見直し基準に基づく地区公民館の最適化の方針

- 山田地区公民館**→2001年建設の「山田生涯学習館」内に設置しており、施設もまだ老朽化には至っておらず利用も定着しているため、現状のまま利用を図る。
- 稲築地区公民館**→1970年建設と築年数が古く、耐震診断の結果、一部で社会教育施設としての耐震安全性が基準以下となったため、施設の建替を検討する。
- 碓井地区公民館**→「嘉麻市地域整備基本計画（案）」において、新庁舎整備に伴う現庁舎等の有効活用策の一環として、近隣の公共施設への移転が検討されている。
- 嘉穂地区公民館**→2002年建設の「夢サイトかほ」内に設置しており、施設もまだ老朽化には至っておらず利用も定着しているため、現状のまま利用を図る。

【分館】

分館における理想的な対象区域としては、できるだけ多くの子どもや地域住民を、公民館活動に効果的に繋げていくという視点が不可欠です。そのため、講座、講演等に多くの人に参加していただくために、対象区域内の人口が多い方がより効果的であると考えます。また、現状のPTA活動や、学校を支援するボランティア等の地域住民の活動は小学校区を単位としているものが多く、理想的な分館の対象区域は、小学校区が適していると考えます。

しかし、本市の現状に鑑みた場合、稲築・碓井地区では、行政区単位の公民館活動が定着しているため、小学校区単位への変更は容易ではなく、身近な公民館までの距離が遠くなることで、公民館活動の参加者が減少し活動が停滞していくことは避けなければなりません。そのため、行政区単位よりも大きく、地域の実情に応じた範囲において分館を設置し、急な変化を回避する必要があると考えています。また、稲築・碓井地区は自治公民館方式となっていますが、自治公民館を地元で管理できなくなった場合に、地域に拠点となる施設が無くなってしまいう可能性があるため、ある程度の行政区をまとめたところに分館を設置し、拠点施設とすることを考えています。そのため、稲築・碓井地区においては、選挙の投票区（稲築6地区、碓井2地区）を分館の対象区域にすることを検討します。その際、設置場所については、交通体系等にも配慮し、地元とも十分な協議を重ね、検討します。

また、山田・嘉穂地区においては、小学校区が広域にわたっていることや地域に密着した公民館活動が定着していることなどから、現在の対象区域を継続することとし、必要に応じて見直します。

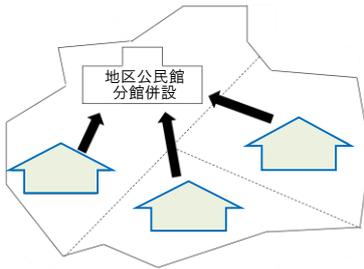
分館の配置基準

- 1 対象区域に 1 分館を原則とする。
(同一対象区域に地区公民館がある場合は併設も検討)
- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣の公共施設で利用できるスペースがある場合は、その施設に併設や移設を行う。
- 施設の老朽化が著しい場合で、近隣に利用できる公共施設が見当たらない場合は、施設の整備を行う。

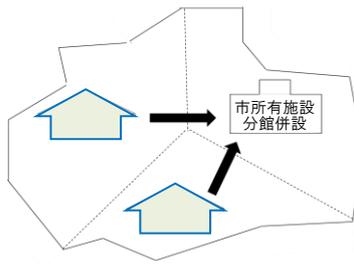
分館設置のイメージ図

 …自治公民館

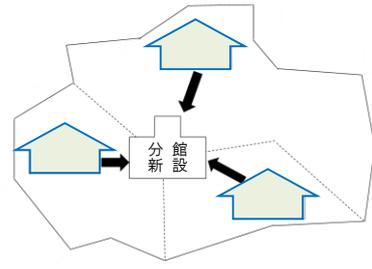
分館を地区公民館に併設する場合



市所有施設を改築して分館を併設する場合



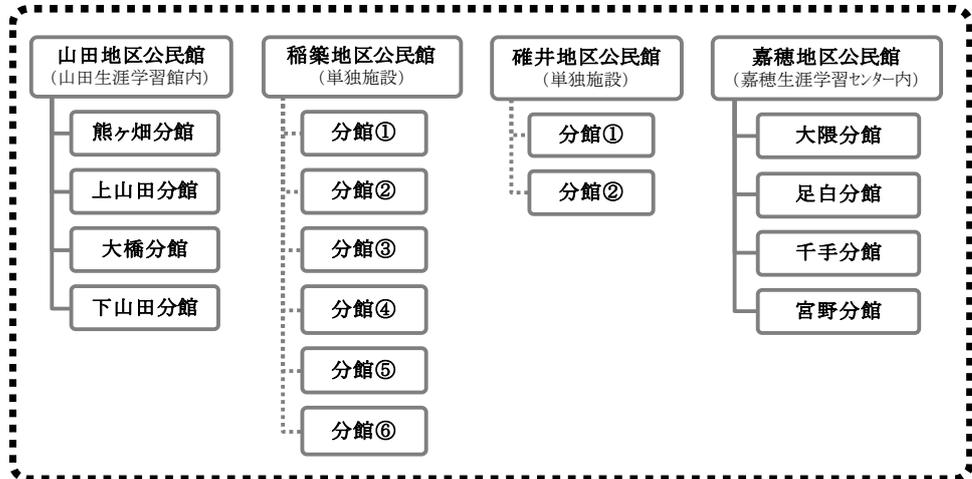
分館を新設する場合



【新たな嘉麻市公民館組織体系図】

生涯学習課中央公民館係

※右図は、これまで述べた本市の「公民館の役割(P6)」や「対象区域の設定について(P7)」に示した「新たな公民館組織体系図(案)」です。



【自治公民館】

自治公民館で実施している公民館活動は、分館への集約を検討していることを踏まえ、下記のとおり配置基準とします。

自治公民館の配置基準

- 自治会等の地域住民が設置し、維持管理している自治公民館については、現行通りの取り扱いを継続する。
- 市が設置し、所有している自治公民館については、市は大規模な改修や新たな施設の設置は行わない。
- 市が所有する自治公民館については、施設を地元へ移管するための協議を行う。

4) 地域住民の参画及び意見を反映させる仕組み

多くの住民が公民館活動に参加するためには、情報の発信と地域住民の意見を反映する仕組みの構築が必要です。また、住民が参加したいと思える事業や行政と協働で実施したいと思える事業を企画し、当事者意識をもって地域コミュニティに参画できるような仕組みを構築する必要があります。

【多種多様な方法による情報発信】

市民アンケート調査によると、公民館活動の認知度が十分でなかったことが明らかとなったため、公民館未利用者に対して広く情報発信することで、新たな住民の利用促進につなげます。

多種多様な情報発信例（参考）

- 市の広報誌やホームページからの情報発信
- フェイスブックやツイッターなどの SNS を活用した情報発信
- 各公民館における講座情報等の発信
- 市役所や学校などの公共施設のほか、店舗などにも公民館情報を掲示
- 手に取り、手元に残したくなるような公民館だよりの発行
- 地域の公民館事業へ参加することにより、公民館職員が地域住民に直接情報発信

【幅広く意見を聴取し運営に反映させる仕組み】

本市では、地域住民及び学識経験者等により組織されている公民館運営審議会が設置されており、審議会に積極的な情報提供を行うと同時に多くの意見をいただき、地域実情の反映に努めています。また、公民館長会議を定期的に行い、地域情報を収集、発信することで、地域と一体となった公民館活動を行っていきます。

講座・イベントでのアンケート調査の実施、日常業務における地域住民との積極的なコミュニケーションを通じて、意見、要望等を収集し、事業への反映に努めます。加えて、男女を問わず、若い世代から高齢者まで、多様な利用者の意見、要望等を的確に把握するための手段を講じます。

【住民参画に向けて】

地域住民が公民館講座への参加から、自ら学び、学んだことを地域へ還元していく仕組みを構築し、住民が主体的に参画するような意識の醸成を図ることで、地域住民を「集める」のではなく、自らが「集う」公民館への発展を目指します。そのため、男女問わず、若い世代から高齢者まで参画することにより、それぞれの地域の公民館活動を再構築するための企画・立案及び運営に携わる機会を提供します。また、先進地視察や他自治体の先進地事例を収集・提供することにより、地域住民と協働で実施することができる事業を検討します。

住民参画に向けた具体的な取り組み例（参考）

- 住民が、指導者、ボランティアとして地域の公民館活動の核となる役割を持つことで、自らが主役であるという意識を醸成
- 事業企画の段階から住民の参画の機会を提供し、住民と協働でつくりあげる公民館活動の推進
- 嘉麻市ボランティア人材バンクの活用
- 誰もが気軽に集い、交流を深め、対話を楽しめる場の提供



**嘉麻市公民館基本計画
(概要版)**



平成30年3月

発行 嘉麻市教育委員会 生涯学習課

〒820-0302 福岡県嘉麻市大隈町 1228-1

(嘉麻市嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ内)

電話 0948-57-0080

FAX 0948-57-3661